

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年9月24日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月24日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【管理対象区域内で使用した安全帯の不適切な管理対象区域外への持ち出しについて】 協力企業作業員より、管理対象区域内で使用した安全帯を搬出申請書類を作成せずに、作業車に積載された携行品扱いとして管理対象区域外へ持ち出したが問題はないかとの相談を受け、不適切な物品持ち出しがされたことが判明した。 所内ルールでは、管理対象区域内で使用した携行品以外の物品を管理対象区域外に持ち出す場合は、事前に管理箇所へ搬出申請書類を提出して承認を得た上で持ち出すとともに、物品持ち出し前の汚染検査により搬出基準を満たしていることを確認することとなっている。 今後、原因の調査および対策を検討予定。</p>	G II	9月17日
2	<p>【6号機コントロール建屋電気品室空調機(B)の冷凍圧縮機(No.2)の自動停止について】 6号機中央制御室にコントロール建屋電気品室空調機(B)の不具合を知らせる警報が発生し、冷凍圧縮機(No.2)が自動停止したことを当直員が確認。 現在、空調機(A)に切り替えて運転をしているため、設備の運転環境に問題はなし。 今後、原因を調査後、対応を検討予定。</p>	G III	9月22日